

中小企業等 収益力向上事業費 補助金

補助率1/2以内、補助上限額 最大700万円 (下限額50万円)

商工団体や金融機関等の伴走支援機関が
応募から事業完了まで支援

新たな商品・サービス開発等を支援

DX推進枠を新設！
中小企業者等のデジタル技術の
実装を後押し



DX推進枠の対象事業イメージ(例)

例1

塗装業者がAIにより
熟練職人の技術を再現する
塗装ロボットを開発し、販売

塗装ロボットの試作品の製作
(委託・外注費)

試作ロボットを紹介するため、
展示会等に出展(展示会出展費)

塗装ロボットを紹介する
ホームページを作成(広報費)

例2

訪問看護事業者が
AIとIoTカメラを連動させた
見守りサービスを提供

見守りシステム構築のための
専門的助言(専門家謝金・旅費)

IoTカメラを購入(機械装置費)

新サービスを紹介する
ホームページを作成(広報費)

申請～交付決定の スケジュール(見込み)

令和7年4月1日(10時)
～5月20日(17時)

応募開始・応募締切

令和7年6月中旬
～6月下旬頃

採択者決定

順次

交付申請・交付決定

補助事業開始

事業概要

中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けて、物価高騰等による経営環境の変化に対応し、商工団体等による伴走支援のもとで、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援します。

区分	通常枠	D X 推進枠
補助対象者	県内に主たる事務所(又は主たる事業所)を有する中小企業者等	
補助対象事業	付加価値の向上を目標とする2～3年間の事業計画を策定して行う下記の①又は②の事業 ①は審査加点あり ①承認された経営革新計画に基づく事業 ②収益力や生産性の向上につながる自社にとって新たな事業	左記の①又は②の事業で、デジタル技術(AI、ICT、IoT、ビッグデータ、RPA等)を活用した新たな商品・サービスの開発、業務の効率化・高度化等に取り組む事業
事業計画	【計画期間】 補助事業期間(1年又は2年間)+1年間のフォローアップ 【数値目標】 計画期間の終了時点で、付加価値額又は従業員一人あたりの付加価値額について、年率平均3%以上の増加	
補助額	上限500万円(下限50万円)	上限700万円(下限50万円)
補助率	補助対象経費(税抜き)の1/2以内(千円未満切り捨て)	
伴走支援	商工団体や金融機関等による伴走支援が必須 ※応募から事業実施、実施報告、フォローアップ期間満了までを支援	早めに相談
補助対象期間	交付決定日から令和8年3月31日(火)まで ※補助事業期間が2年間の場合も、年度ごとに審査・交付決定します。	
補助対象経費	専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、原材料費、機械部品又は工具器具費、機械装置費(※)、産業財産権等の導入に要する経費、委託・外注費、展示会等出展費、資料購入費、通信運搬費、借料、調査研究費、雑役務費、広報費、通訳・翻訳料	
※経費の制限	機械装置費 制限あり (補助対象経費の1/2以内)	機械装置費 制限なし
募集期間	令和7年4月1日(火)10時～令和7年5月20日(火)17時	
応募方法	ふじのくに電子申請サービスから申請	

詳細については、県ホームページをご覧ください。

URL:<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1047031/1062522.html>

静岡県 中小企業等収益力向上補助金

検索



お問い合わせ先

静岡県経済産業部商工業局経営支援課 TEL:054-221-2526,3164
E-mail:kakushinjojokin@pref.shizuoka.lg.jp